

平成 24 年 2 月 1 日
企業会計基準委員会

「中小企業の会計に関する基本要領」の策定について ～「中小企業の会計に関する検討会報告書（中間報告）」公表～

今般、中小企業関係者等が主体となって設置された「中小企業の会計に関する検討会」（委員名簿別紙）は、「中小企業の会計に関する基本要領」（以下「中小会計要領」という。）を策定し、それに至った経緯、今後の検討課題などと合わせ、「中小企業の会計に関する検討会報告書（中間報告）」として取りまとめましたので、公表します（中小企業庁及び金融庁は共同事務局）。

中小会計要領は平成 23 年 11 月 8 日に草案を公表し、広くコメント募集を行った後、関係各方面から寄せられたコメントを検討し、所要の修正を行った上で取りまとめられたものです。

なお、本公表は、日本商工会議所 (<http://www.jccci.or.jp/>)、中小企業庁 (<http://www.chusho.meti.go.jp/>)、金融庁 (<http://www.fsa.go.jp/>) においても同時に行っています。

中小会計要領について

(1) 策定の経緯の概要

平成 22 年 8 月に公表された「非上場会社の会計基準に関する懇談会」（企業会計基準委員会等の民間団体が設置）の報告書及び平成 22 年 9 月に公表された「中小企業の会計に関する研究会」（中小企業庁が設置）の中間報告書において、中小企業の実態に即した新たな中小企業の会計処理のあり方を示すものを取りまとめるべき等の方向性が示されました。

この両報告書を受け、平成 23 年 2 月、中小企業関係者等が主体となって「中小企業の会計に関する検討会」（以下「検討会」という。）及び「同ワーキンググループ」を設置して、検討を重ね、パブリック・コメントによるご意見も踏まえて、平成 24 年 1 月 27 日に開催された検討会において、中小会計要領が取りまとめられました。

今般、中小会計要領を策定するに至った経緯、今後の検討課題などについてまとめたものと合わせ、「中小企業の会計に関する検討会報告書（中間報告）」として公表します。

今後は、引き続き、この中小会計要領の普及・活用の検討を行い、その結果を含めた最終報告を取りまとめる予定です。

(2) 中小会計要領の概要

I. 総論

中小企業の多様な実態に配慮し、中小企業の経営者が理解しやすく自社の経営状況の把握に役立つものとするとともに、会社計算規則に準拠しつつ、中小企業に過重な負担を課さないものとするなど等を目的に記載するなど、中小会計要領の基本的な考え方を示しています。

Ⅱ. 各論

多くの中小企業の実務において実際に使用され、必要と考えられる項目(勘定科目)に絞るとともに、一定の場合の簡便な会計処理等を示しています。また、中小企業の経営者の理解に資するよう分かりやすい表現にするとともに、解説を付しています。

Ⅲ. 様式集

会社計算規則により作成が求められている貸借対照表、損益計算書等について、多くの中小企業の実務において実際に使用され、必要と考えられる項目(勘定科目)に絞った上で、様式例を示しています。

<お問い合わせ先>

企業会計基準委員会

電話番号： 03-5510-2737

以 上